

高額療養費制度

上限額以上は負担せずにする制度。
ただし医療費のみなので注意。

1か月に支払った医療費が一定金額をこえた場合、その超過分が払い戻される制度。実際に支払ったあと、健康保険組合などに申請をすると2〜3か月後に高額療養費が払い戻されます。また、事前に申請して自己負担限度額までの支払いとする「限度額適用認定申請書」をもらい、それを医療機関に提出することで支払額を自己負担限度額までとすることもできます。ただし、対象となるのは公的医療保険対象者の医療費のみで、公的医療保険適用外の差額ベッド代や雑費などは対象外。病院で説明してくれる場合もあるので、気になる時は質問を。

1か月あたりの医療費の自己負担限度額

同じ月に、医療機関等で支払った医療費（自己負担分）が高額になった場合、自己負担が軽くなるよう限度額が設けられています。自己負担の限度額は、その人の年齢・月収・医療費総額等によって異なります。

●70歳未満、月収が28万円以上53万円未満の世帯の場合
80,100円+（医療費総額−267,000円）×1%

（例）医療費が100万円かかったときの自己負担額

80,100円+（100万円−267,000円）×1%

自己負担限度額
= **87,430円**

医療費が100万円で自己負担額の30万円（3割負担）を支払った場合、自己負担限度額の87,430円を差し引いた**212,570円**が戻ってきます。

*同一月内に同一世帯で2万1千円以上の自己負担額が複数あるときは、これらを合算して自己負担額をこえた金額が支給されます（世帯合算）。

*月収＝標準報酬月額。標準報酬月額とは、公的医療保険や公的年金の保険料および給付額を算定する基礎として、実際の報酬を事務処理の正確化と簡略化を図るために、区切りのよい幅で区分した金額です。

傷病手当金

仕事を休んでいるときの保障。
給付には条件があるので確認を。

病気やケガにより働けなくなったときに、加入している健康保険組合や共済組合などから受け取れる給付金。条件を満たせば原則として1年6か月間給付が受けられます。条件など詳しくはご加入の制度で確認を。

「もしも」の時の強い味方

給付されるお金・戻ってくるお金

病気になったとき、受けた治療を経済的な理由であきらめないように「備えること」は重要です。

一方で、医療費がかさんだ場合、条件を満たすことにより負担を軽減する公的な制度もあります。

ここでは、ぜひ知っておきたい制度と、気になる医療保険についてご紹介します。

VOICE

出費も予想外なら、戻ってくるお金も予想外？

お金が戻ってくる制度があると勉強しておいた方が良いでしょう。
知らないと損をすることがあると思う。（60代・乳がん）

高額療養費制度で**思った以上に支払った医療費が戻ってきた**。貯金から出すしかないと考えていたのでびっくりした。（30代・子宮頸がん）

入っていたがん保険が古く、0期の子宮頸がんは**保険金**が**支払われなかった**。新しい保険に更新しなかったのが悔やまれる。（30代・子宮頸がん）

40歳を過ぎたら、**手術や病気を想定して**保険に入り直すべきだったと思った。（60代・乳がん）

がん診断給付金で**100万円**もらって嬉しかった。**心に余裕ができた**。（40代・乳がん）

これって対象になる？それともならない？

病気やケガの治療に必要なものが医療費控除の対象です。

対象

- 公的医療保険の対象となる医療費
- 風邪薬や胃腸薬などの市販薬
- 入院時の食事代
- 通院のための交通費
- 出産費用

対象外

- × 栄養ドリンクやサプリメントなど
- × 入院時の日用品代や雑費
- × 健康診断
- × 予防接種
- × 美容目的の歯列矯正

確定申告をするとお金が戻ってくる。
交通費なども対象となるので
領収証は保管を。

1年間の医療費が世帯で10万円をこえた場合、翌年に確定申告をすることで支払った税金の一部が戻ってくる場合も。病院での治療だけでなく、その交通費や薬局・薬店で買った市販薬なども対象となるので、支払いを証明するための領収証は捨てずに取っておきましょう。

医療費控除

医療保険

加入している人は
まず内容の確認を。

自分でできる備えの代表格に民間保険会社の医療保険があります。病気やケガで入院・手術をした際に給付金を受け取ることができ、最近は日帰りや短期間の入院も保障しているものが多くあります。内容がよく分からないまま加入している人は、いざという時に慌てないためにも、どんな場合にいくらもらえるのか、保険期間はいつまでか、あるいは把握しておきたいところ。また、保険も時代によってトレンドがあり、年齢によって備えたい内容も違ってくるので保険を検討する際には保障内容の確認をすることをおすすめします。

色々名前は聞けれど女性向け特約って何？

よく見かけるのが、医療保険にプラスする形の「女性向け特約」。乳房や子宮などの女性ならではの病気や、帝王切開など妊娠出産にかかわることと入院等をした場合、基本保障に上乗せして給付金を受け取ることができる。最近では乳がん手術後の乳房再建術も保障するものなど、より女性のニーズに応える商品も登場しています。